

令和5年4月18日

保護者の皆様

豊田市立本城小学校長 鈴木 文与志

地震・風水害における児童の登下校について（連絡）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろは、本校教育にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、令和3年5月20日から「避難情報等の変更」（内閣府・消防庁）にともない、見出しことについて下記のように対応してさせていただきます。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

記

1 「地震」への対応

【市内で「震度5弱以上の地震」が発生した場合】

(1) 児童が自宅にいた場合	<ul style="list-style-type: none">学校から連絡があるまで自宅待機とします。
(2) 児童が登校中の場合	<ul style="list-style-type: none">できる限り職員で巡回し、自宅に戻るよう促します。保護者の皆様は、通学路へ出向いて児童の安全な帰宅のためにご協力ください。
(3) 児童が学校にいた場合	<ul style="list-style-type: none">授業を中止し、下校の準備をします。保護者のお迎えによる下校となります。
(4) 児童が下校中の場合	<ul style="list-style-type: none">職員で巡回し、集合場所まで付き添って行きます。保護者またはそれに代わる方で、できる限り集合場所まで迎えをお願いします。

※お子さまのお迎え時には、学校への連絡はせず、直接ご来校ください。

※状況によっては、学校連絡網システム（学校メール）等による今後の対応に関する連絡ができない場合も想定されます。テレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて、正しい情報の収集に努めてください。

2 「台風」への対応

【「県全域」「西三河北西部」「豊田市」「豊田市西部」に暴風警報が発令された場合】

(1) 午前6時までに暴風警報が解除された場合	<ul style="list-style-type: none">平常授業を実施します。 <p>※ただし、登校が危険な場合は、保護者の判断で「自宅待機も可」とします。給食はあります。</p>
(2) 午前6時過ぎても暴風警報が発令されている場合	<ul style="list-style-type: none">休校とします。
(3) 児童の登校後に暴風警報が発令された場合	<ul style="list-style-type: none">安全に帰宅できると認めた場合は、当日の授業を中止して、職員の付き添いで速やかに下校します。安全な帰宅が困難と認める場合は、学校から連絡し、保護者による迎えで下校します。警報が午前中に発令された場合は、学校給食を食べずに下校させる場合もあります。

3 「土砂災害」「河川の氾濫」への対応

(豊田市HPの「豊田市防災気象情報サイト」を参照)

(1) 土砂災害に対して、 小原中学校区に 警戒レベル3「高齢者等避難開始」 または 警戒レベル4「避難指示」が発令 された場合	・午前6時過ぎても発令されている場合 休校します。
(2) 河川の氾濫に対して、 博保町・平畠町・日面町・築平町・ 百月町・川下町のいずれかに 警戒レベル3「高齢者等避難開始」 または 警戒レベル4「避難指示」が発令 された場合	・午前6時過ぎても発令されている場合 休校します。

※雨量規制・土砂崩れ等のためにスクールバスの運行ができない場合も休校します。

<備考>

- 通行止めなど、通学路周辺に問題が生じ、自宅待機を要する場合は、学校連絡網システム（学校メール）等で連絡します。自宅周辺で気になる情報があれば、学校に連絡していただけますと助かります。
- 登校後に警報が発令された場合は、安全を考慮して授業の継続・中止等を決定します。
- 学校から連絡が入らない場合でも、土砂崩れ等で登校が危険な場合には、保護者の判断で登校を見合わせ、その旨を学校に連絡してください。

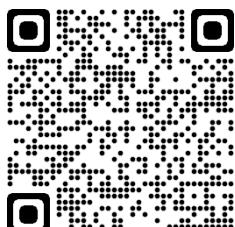
4 その他

- (1) 電話回線及びネット回線の状況等により、学校メールが届くまでに時間がかかる場合があります。
- (2) この文書は、ご家庭で保管しておいてください。
- (3) この文書は、学校ホームページの「緊急情報」のところに掲載します。
- (4) この件についてのお問い合わせは、担当までお願いします。

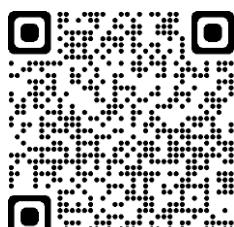
【担当：本城小学校 教頭（山内 理恵） ☎ 65-2022】

* * * * *

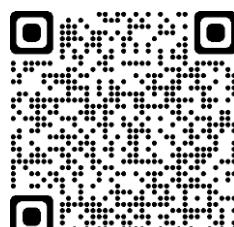
【QRコード】



本城小HP



豊田市HP



豊田市防災気象情報サイト